



一般財団法人 日欧産業協力センター

EU Policy Insights

欧洲デジタル政策

Vol.16 2026年1月

「EU デジタル・オムニバス立法パッケージ(2025年)」

- 本資料は、当センターの公式見解を示すものではありません。
- 本レポートの内容は別途記載がない限り執筆時点で入手している情報に基づくものであり、その後の状況変化や追加政策発表により変わる場合があります。
- 本レポートへのご意見、取り上げて欲しいトピック等、お寄せください。

eujp-info@eu-japan.or.jp

一般財団法人 日欧産業協力センター

〒108-0072 東京都港区白金 1-27-6 白金高輪ステーションビル 4 階

TEL: 03-6408-0281 FAX: 03-6408-0283

E-MAIL : eujp-info@eu-japan.or.jp

1. サマリー

- 2025年11月19日、欧州委員会は「デジタル・オムニバス・パッケージ」を正式に採択した。これは、デジタル経済をめぐるさまざまな規制を、全体として整理し直す方針を明確に示したものである。これまで欧州連合（EU）は、新たな制度を一つひとつ整備する段階にあったが、今回の決定は、その段階を終え、制度同士の統合や、競争力をいかに高めていくかに重点を置く段階へと移行したことを意味している。言い換えれば、ルールを「作る」段階から、「活かし、強化する」段階へと、デジタル政策の軸足が移ったことを示す動きといえる。

- この政策転換により、欧州連合（EU）が進めてきたデジタル・サービス法（DSA）やデジタル市場法（DMA）をはじめ、データ法、人工知能法（AI法）など、前例のない規制を次々と打ち出してきた約5年間のサイクルは、ここで一区切りを迎える。

- このような戦略的な方向転換は、2024年に公表された「欧州競争力に関するドラギ報告書」によって、客観的な分析にも裏付けられている。同報告書では、EU域内で規制が細かく分断されていることや、企業にとって過度に重いコンプライアンス負担が課されていること、さらに将来の法制度を見通しにくい状況が続いていることを指摘している。こうした構造的な問題が、米国や中国と比べた場合に、EUの経済的な生産性の向上や、技術分野における自立性（技術主権）の確立を妨げる大きな要因になっていることも指摘している。

- 本パッケージは、①デジタル関連立法の簡素化に関する規則および②AI法の実施簡素化に関する規則の二つの主要な立法措置から構成されており、単一市場における企業の行政負担を、2029年末までに約25～35%削減することを目標としている。

- 本立法枠組みは、既存のデジタル分野における法体系（デジタル・アキ：EUのアキ・コミュノテール（EU法の総体系）のうち、デジタル分野に関する法令・規制の総体）を対象に、一般データ保護規則（GDPR）、e プライバシー指令、NIS2 指令に関して必要な点に絞った改正を行うことを想定している。基礎的な保護目的を損なうことなく、制度間で重複している手続を簡素化し、法制度全体を効率的な形に再編しようとするものである。

- 非個人データに関する規制枠組みについても、大きな提案が行われている。データ・ガバナンス法、オープンデータ指令、非個人データ自由流通規則を統合し、単一のデータ法へと再編することが想定されている。これにより、ガバナンスの簡素化と法的な明確性を高めることを目的としている。

- 実施段階における硬直性に対応するため、本パッケージは、人工知能法（AI法）に関して「ストップ・ザ・クロック（stop-the-clock）」と呼ばれるコンプライアンス調整メカニズムを導入している。この仕組みにより、技術標準の策定が予定どおり進まない場合や、外的な要因によって作業が遅れる場合に法令の執行期限を一時的に停止することが可能となる。

- **賛助会員・関係者の皆様のみ全文閲覧・ダウンロードが可能です。**
- [賛助会員へのご入会こちら](#)